

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和8年1月14日(水) 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前11時00分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子 野田順子		
欠 席 委 員	-		
委員会出席者	教育部長 菅沼律哉、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 浅岡秀雄、生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 伊奈八千代、交流共創部長 高須清和、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 宮嶋徹夫、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 水野文子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第1号 学校休業日の設定について【学校教育課】 議案第2号 西尾市文化財の指定について【文化財課】</p> <p>5 その他 (1) 西野町小学校長寿命化改修工事の変更について【教育庶務課】 (2) 令和7年度卒業証書授与式への臨席者について【学校教育課】 (3) 生成AIの利活用に関するガイドラインについて【学校教育課】 (4) 西尾市文化事業の開催について【観光文化振興課】 (5) 屋内温水プール整備基本計画の策定について【スポーツ振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用8件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、武内委員、石崎委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>明けましておめでとうございます。本年も西尾市の教育振興のために、ご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。学校では3学期が始まりました。この3か月は、次の学年への階段を上る大切な時期になります。先週の校長会では、卒業式に関わる指導を機に、子どもたちの成長の節目となるように、各学校での取り組みをお願いしました。</p> <p>本日は、ICT教育について報告します。昨年10月30日には、三和小で研究の成果が発表されました。「授業の効率化と個別最適化」に向けて、学年相応の日常的な活用法が幾つも提案され、参観者にとって分かりやすく取り組みやすいものとなっていました。西尾市全校の授業力の底上げに確実に寄与した発表となりました。子どもたちがタブレットに自分の考えを打ち込み、それが同時に学級全体に共有化されたり、子どもの理解度に応じて練習問題が提供されることが、ポピュラーな授業方法となることを期待しています。</p> <p>三和小の発表では、公開授業に先立って、タイピング練習の様子も参観できました。タイピング練習が取り入れられてから、まだ2か月ほどでしたが、子どもたちの大半は、手慣れた様子で課題文を視写していました。協議会での授業者の説明から知ったことですが、ちょっと驚いたのは、授業中に自分の考えを書く際に、タイピングではなく音声入力を使っている子どももいたという事実です。</p> <p>学習活動における「書く」ことの大きな狙いは、考えたことや感じたことを文章化させるプロセスを通して、思考力を培わせることにあります。そこで、ひとりひとりの思考速度に見合うタイピングのスピードを身につけさせたいと考えていたのですが、音声入力が間もなく普及するとなれば、タイピングの価値も見直され、今後の授業の中での扱いも違ってきます。この懸念をICTスーパーバイザーに尋ねてみたところ、子どもたちのタブレットには既に音声入力の機能は具備されているとのこと。しかしながら、音声によって、文章を校正する能力はないため、そこはタイピングで行うしかないのが現状ということでした。ただし、生成AIを組み込んだ場合は、文章の校正も容易になりますが、小中学生の場合、</p>

	<p>発達段階を考慮すると生成AIの導入には慎重を期する必要があるとあり、当分の間は、タイピングの技能は必要となるということでした。</p> <p>寺子屋の算盤が電卓にとって代わられるまでには、人の一生分をはるかに上回る年月を要したため、算盤の技能は食い扶持となりました。しかし、今の小中学生が身につけるタイピングの技術は、いつまで必要とされるのでしょうか。生成AIに関わる機能は、恐るべきスピードで進歩しているそうです。ややもすると彼らが社会人になった時には、音声入力一般化している可能性がありはしないか。また、学校教育の面から考えると、音声入力によって文章を綴ることは、子どもたちの思考力の向上にどのように寄与するのかという新たな教育課題が浮上してきます。旧知のICT教育を専門とする教授によれば、既に最先端では、プログラミングにしても、キーボードを必要とせず、専門家を除けば、プログラミング言語に精通する必要のない段階にきているとのことでした。生成AIは、その濫用は戒めなくてはなりません、一方で教育現場にもさまざまな形で恩恵をもたらしてくれる可能性もあります。このような点にもアンテナを高くしながら、三和小学校の提案を基盤にして、来年度以降始まっていく教育課程の柔軟な編成にあたっていくように各校を指導していきたいと思えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（2）教育部長報告</p> <p>新年あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。</p> <p>私からは、3点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、西尾市議会12月定例会についてです。</p> <p>昨年12月19日に閉会した西尾市議会12月定例会において、12月10日の教育委員会定例会でご報告しました、教育委員会関係の議案につきましては、すべての議案が可決成立しました。</p> <p>2点目は、三河新報と愛三時報における市長の新春インタビューの関係です。</p> <p>本日は、紙面に掲載されました教育委員会関係の主な事業を紹介いたします。</p> <p>学校教育では、各学校で実施する学校行事の中で、どのような非認知能力を育成するか、目的意識と具体的な手だてを明確化し、実践するとともに、児童生徒がこれからの時代を生き抜いていく力を身につけるため、特色ある学校づくり推進事業にアントレプレナーシップ教育部門を新たに設け、児童生徒が自ら課題を見つけ、その解決のために主体的に発案する事業に対し、最大で各中学校に100万円を補助していく予定です。</p> <p>岩瀬文庫、図書館では、西尾で少女時代を過ごし、今なお世代を超えて人気のある詩人・茨木のり子の生誕100年を記念し、図書館などでパネル展示や詩の人気投票、のり子の詩ゆかりの地を巡るスタンプラリー、講演会などを市民団体「詩人茨木のり子の会」と連携して行う予定です。</p> <p>また、作家・宇野千代をモデルとしたNHK連続テレビ小説「ブラッサム」の放映に合わせ、千代とその夫であった西尾市出身の小説家・尾崎士郎を紹介する特別展示や関連の催しを尾崎士郎記念館で行う予定です。茨木のり子、尾崎士郎という高名な文学者を育んだふるさと・西尾を広く周知するとともに、西尾市への来訪者誘致につなげます。</p> <p>令和8年度も事業を着実に実施できるように、事務局職員が一丸となって事業を進めてまいりますので、教育委員のみなさんのお力添えをお願いいたします。</p>

	<p>3点目は、小学校給食費の保護者負担についてです。</p> <p>昨年12月18日に自由民主党、公明党、日本維新の会による「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について」が合意されました。</p> <p>内容は、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む給食を実施する公立の小学校を対象に、保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として、令和8年4月から小学校段階で実施されます。</p> <p>これにより、令和8年度の小学校給食食材費は、給食費270円に物価高騰分60円を加えた330円の予定ですが、三党合意による国・県の支援のほか、支援額を超える部分を西尾市が公費負担することで保護者負担を無償とする予定です。なお、令和9年度以降の対応については、現時点では未定です。今後、学校を通じて保護者にお知らせしていく予定です。なお、正式な公表は、3月定例会において行ってまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。「議案第1号 学校休業日の設定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただ今議題となりました、「議案第1号 学校休業日の設定について」、ご説明申し上げます。資料1ページをご覧ください。</p> <p>本議案の提案理由につきましては、愛知県教育委員会から、令和5年度より11月21日から27日までの「あいちウィーク」期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」として休業日とするように依頼を受け、新たに学校休業日を設定する必要が生じたため、「西尾市立学校管理規則第6条第2項第5号」に基づき、承認を求めるものでございます。</p> <p>令和8年度の県民の日学校ホリデーは、校長会とも相談し、2学期末テストの成績処理等の期間を考慮し、11月24日の火曜日としたいとさせていただきます。</p> <p>以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
野田委員	<p>家庭で楽しく過ごして欲しいということが目的だとすると、祝日の翌日（連休明け火曜日）は、公共施設など色々な所で休みが多いため、行き場所が少なかったとの感想を聞いています。できれば、その点を考慮して欲しいと思いました。</p>
学校教育課長	<p>11月21日から27日の間で設定しなければならない制約があること、この期間は、学校総点検の日や中学校の成績処理期間であることなどの事情もあり、校長会と相談して24日としておりますので、ご理解ください。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>（挙手 全員）</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>「議案第2号 西尾市文化財の指定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>

文化財課長	<p>ただ今議題となりました、「議案第2号 西尾市文化財の指定について」、提案理由をご説明いたします。資料2ページをご覧ください。</p> <p>市指定有形文化財の指定を受けたいとして、令和7年12月に2件の指定調書が提出されました。資料3ページをご覧ください。</p> <p>1件目は、「小鍛冶図扁額」です。幕末の西尾藩主で幕府の老中を務めた松平乗全が、西尾での隠居中に描き葵町稻荷社に奉納した絵画の扁額です。4～6ページに参考として申請物件の写真及び『新編西尾市史 美術工芸・建造物』から抜粋の解説資料を添付しております。</p> <p>続いて、資料7ページをご覧ください。</p> <p>2件目は、「這龍図三所物」です。西尾城下中町の商家の三浦家に伝来した刀装具で、先祖が徳川家康から拝領したと伝えられています。いずれも室町後期の「古美濃」と称される優品で、江戸時代には、西尾藩主のお目につけたとの記録が残っています。8～9ページに申請物件の写真及び解説資料を添付しております。</p> <p>資料2ページへお戻りください。</p> <p>西尾市文化財保護条例第4条第4項に、指定調書が提出され、文化財の指定を行う際は「教育委員会は、あらかじめ西尾市文化財保護委員会の意見を聞かなければならない。」と規定されているため、これら2件の指定について文化財保護委員会へ諮問したいとするもので、ご承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いします。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり諮問することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり諮問いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。(1)西野町小学校長寿命化改修工事の変更について、説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)西野町小学校長寿命化改修工事の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料11ページ、「その他議題(1)資料」をご覧ください。</p> <p>「1 変更契約の内容」につきまして、</p> <p>「(1)工事名」は「長寿命化改修工事(その2)」で、この工事は令和7年5月14日の本会議において議決をいただいております。</p> <p>「(2)契約金額」につきましては、変更前が「2億7千830万円」、変更後が「2億8千100万円」の予定で「約270万円の増額」となる予定でございます。</p> <p>「(3)契約の相手方」は、「西尾市西浅井町」の「黒柳建設株式会社」で、</p> <p>「(4)主な変更内容」は、「内壁及び外壁の補修箇所の追加」でございます。</p> <p>具体的には、「内壁」につきましては、撤去工事の前には確認できなかった固定</p>

	<p>家具や黒板の裏などの壁の「モルタルの浮き」や「ひび割れ」について、追加で補修することとしたものでございます。</p> <p>また、「外壁」につきましては、足場を設置する前には確認できなかった2階・3階の外壁の「モルタルの浮き」や「タイルの浮きや欠損」、「コンクリート欠損」について、追加で補修することとしたものでございます。</p> <p>なお、これらの変更に係る契約変更につきましては、1月中旬に工事請負変更契約を締結する予定で、変更契約金額が「1,500万円以下」となることから、「市長の専決事項の指定」に基づき、専決処分をさせていただく予定でございます。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（2）令和7年度卒業証書授与式への臨席者について、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（2）令和7年度卒業証書授与式への臨席者について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料12ページをご覧ください。</p> <p>卒業証書授与式における中学校の「教育委員会告辞」、小学校の「教育委員会励ましの言葉」につきましては、毎年、教育委員の皆様及び資料にお名前を挙げさせていただきますいただいた方々にご臨席を賜り、お願いをしております。</p> <p>期日につきましては、中学校が3月6日（金）、小学校が3月19日（木）を予定しております。</p> <p>それぞれの式の開始時刻につきましては、後日、案内状が届きますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>また、「告辞」「励ましの言葉」の原稿につきましては、一週間前までにお送りをいたします。必要に応じて変更していただけたらと思います。</p> <p>なお、この案につきましては、今後、臨席者の都合等により変更となる場合もございますのでご了承ください。</p> <p>ご多用のところ、お手数をおかけしますがお力添えをよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（3）生成AIの利活用に関するガイドラインについて、説明をお願いします。
学校教育課浅岡主幹	<p>ただいま議題となりました、その他議題（3）生成AIの利活用に関するガイドラインについて、ご説明申し上げます。資料13ページをご覧ください。</p> <p>主な項目ごとにポイントを説明いたします。</p> <p>まず1つ目は、ガイドラインの目的と対象です。</p> <p>生成AIは、授業準備や文書作成、情報整理など、学校現場の業務効率化に大きく寄与します。一方で、誤情報の生成や個人情報漏えいなどのリスクもあります。本ガイドラインは、こうした利点とリスクを踏まえ、教職員と児童生徒が安全に活用するための共通ルールを示すものです。対象は市内の小中学校・義務教育学校の教職員と児童生徒です。</p> <p>2つ目は、生成AIの特性とリスクです。</p>

	<p>便利な一方で、事実と異なる内容を生成する「ハルシネーション」、個人情報の取り扱い、著作権侵害、バイアスの影響など、注意すべき点が明確に整理されています。特に学校現場では、誤った使い方が重大なトラブルにつながるため、リスク理解が重要です。</p> <p>15ページをご覧ください。3つ目は、利活用の基本方針です。</p> <p>生成AIは“人間の判断を補助する道具”であり、最終的な判断は人間が行うことを原則としています。</p> <p>また、安全性の確保、機密情報の入力禁止、個人情報保護、著作権への配慮、公平性の確保など、現場で誤りが起きやすいポイントを具体例とともに示しています。さらに、校長が学校内の利用状況を把握し、適切な運用を確認することも明記しています。</p> <p>16ページをご覧ください。4つ目は、利用できる生成AIサービスの整理です。</p> <p>西尾市ではMicrosoft A3ライセンスを導入しており、教職員と中学生はセキュリティ保護された環境でCopilotを利用できます。一方、小学生は情報モラルの育成段階を踏まえ、利用しない方針としています。</p> <p>5つ目は、具体的な活用例です。</p> <p>授業準備のたたき台作成、部活動のメニュー案、校務文書の作成、研修資料の要約など、教職員の業務負担軽減につながる活用例を示しています。</p> <p>17ページをご覧ください。</p> <p>児童生徒の学習場面では、英語学習の補助や議論の深化など適切な活用例を示す一方、コンクール作品の生成AI依存や、教師の評価をAIに任せることなど、不適切な例も明確にしています。</p> <p>以上が主なポイントです。</p> <p>本ガイドラインは、現場の負担を増やすのではなく、むしろ軽減しながら、安全で効果的な生成AI活用を進めるためのものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	15ページに、校長が学校内の利用状況を把握し、適切な運用を確認するとありますが、学校ごとで分けてしまうと市全体でばらつき生じてしまうことが考えられますが、その点は、どのようにお考えですか。
学校教育課浅岡主幹	<p>ばらつきは防ぎたいと考えますので、統一事項については、校長会、教務主任会などで研修を行っていきます。一般の先生については、夏休み期間中に行うタブレット研修の中にAI研修も盛り込んでいきたいと考えております。</p> <p>また、AIについては変化のスピードが速いため、随時、ガイドラインのバージョンアップを行い、周知を図っていききたいと考えております。</p>
藤井委員	AIは非常に変化が速いため、年1回の研修では情報が遅れてしまう恐れがあるため、半年に1回程度行う必要があると思います。また、セキュリティ対策として、ダウンロードして使うローカルAIの導入を検討してはどうかと思いました。
野田委員	15ページの上段「人間中心の利活用」の部分ですが、生成AIはあくまでツールの一つであり、何のために利用するのか目的を忘れてはいけないと思います。目的を共有し、読み書きなどの基礎的な言語能力・国語力の強化のため有効活用していくことが大事だと思います。

<p>学校教育課浅岡主幹</p>	<p>生成 AI の利用自体が学力や理解力の低下に繋がらないよう、あくまで補助的ツールとして考え、思考の代替えではなく、授業では AI を使う前や使った後に、しっかりと自分で考えるようプロセスを大事にして、学力向上に繋がるよう努めてまいります。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>生成 AI の活用等についての考え方を保護者に理解していただけるよう、啓発に努めていただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、続きまして、(4) 西尾市文化事業の開催について、説明をお願いします。</p>
<p>観光文化振興課長</p>	<p>ただいま議題となりました、その他議題 (4) 西尾市文化事業の開催について、ご説明申し上げます。</p> <p>本日は、1 月以降に開催する市主催の文化事業イベント等について、6 枚の資料を配布させていただきました。その中でも 2 点のイベントについて、ご案内いたします。</p> <p>1 点目は、「はじめてのウィンドオーケストラ かるクラ・ウィンドオーケストラコンサート in にしお」でございます。お手元のプログラムをご覧ください。</p> <p>開催日時は、令和 8 年 1 月 17 日 (土) 14 時開演で、場所は、にしん文化会館 茶々とホール 大ホールでございます。</p> <p>本コンサートは、東海地方で活躍するプロフェッショナルな管打楽器奏者「かるクラ・ウィンドオーケストラ」の演奏と、市民公募で結成された市民楽団との共演、また、西尾市出身のピアニスト小松さくらさんのピアノソロで構成した、幅広い世代の方々に楽しんでいただけるコンサートでございます。</p> <p>料金は、西尾市文化事業特別価格 税込 500 円、全自由席で、整理券は、にしん文化会館 茶々とホール事務室で販売しております。</p> <p>なお、本コンサートは、今後、継続的な開催を目標としており、次回は、令和 8 年 5 月 30 日 (土) に開催する予定となっております。お手元のプログラム裏表紙をご覧ください。</p> <p>5 月 30 日 (土) のコンサートでは、管打楽器奏者である「かるクラ・ウィンドオーケストラ」が、令和 8 年度 中学・高校吹奏楽コンクールの課題曲や自由曲を演奏する予定となっております。子どもたちはもちろん、ぜひ、学校の先生方にも鑑賞していただきたいと思いますので、チラシが出来上がりましたら、教育委員の皆様はじめ、校長会等を通じて、市内小・中学校にもご案内させていただきます。</p> <p>また、来年度は、「かるクラ・ウィンドオーケストラ」のメンバーが、市内中学校を訪問し、演奏のアドバイスを行う「クリニック」を開催する予定で調整を進めております。なお、「クリニック」は、事前に希望調査を行い、実施する予定でございます。</p> <p>「はじめてのウィンドオーケストラ かるクラ・ウィンドオーケストラコンサート in にしお」は、来年度につながるイベントとなっておりますので、皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。</p> <p>2 点目は、「はずアートフェス」でございます。開催日時は、2 月 1 日 (日) 午前 10 時から午後 3 時まで、場所は、幡豆地区の文化交流センターでございます。</p>

	<p>本イベントは、文化交流センター全館を使用して開催する初めてのイベントで、当日は、名古屋の人気ジャズカルテット、United Jazz Horns（ユナイテッド ジャズ ホーンズ）が出演する「親子で楽しむジャズコンサート」の他、子どもたちに大人気の「歴史カードゲーム「Hi！story」第2回西尾吉良杯」、「金ピカのトランペットを吹いてみよう！」など、音楽だけでなく、ゲームや工作も楽しめるフェスティバルとなっております。おいしいグルメが楽しめるキッチンカーも登場しますので、皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。</p> <p>なお、当日は混雑が予想されます。幡豆地区の文化交流センター駐車場及び駐輪場は 駐車台数に限りがありますので、名鉄にしがま線利用促進の観点からも公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせでのご来場にご協力をお願いいたします。駐車場が満車の場合は、幡豆支所を臨時駐車場としますので、そちらをご利用ください。</p> <p>その他のチラシでございますが、1月24日（土）に名鉄三河鳥羽駅前で開催する「名鉄三河鳥羽駅のトイレペイント完成披露イベント」、2月15日（日）に名鉄西尾駅2階 多目的交流スペースおいでっきで開催する「まちなか音楽祭」、年間を通じて文化会館の茶室 伝想庵で開催している「伝想庵茶会」、今年度から文化会館ロビーで月1回開催している「ロビーピアノコンサート（1月～3月分）」のチラシでございます。</p> <p>これらのイベントを通じて、趣向を凝らした芸術文化に触れ、心安らぐひとときをお過ごしいただければ幸いです。</p> <p>以上で、その他議題（4）の説明を終わります。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（5）屋内温水プール整備基本計画の策定について、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（5）屋内温水プール整備基本計画の策定について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（5）資料をご覧ください。</p> <p>西尾市では、新たな屋内温水プールの整備を進めるにあたり、令和6年度に策定した「屋内温水プール整備基本構想」に基づき、今年度は、施設の具体的な導入機能や規模などの施設整備方針、敷地内ゾーニングや諸室条件などの施設計画、管理・運営計画について、屋内温水プール整備検討委員会において、検討を進めてまいりました。</p> <p>また、民間活力導入の可能性を探るためサウンディング調査を実施し、その調査結果を踏まえ、西尾市にとって最も適した整備手法についても検討してまいりました。</p> <p>この度、12月4日に開催された第3回検討委員会において素案がまとまりましたので、その主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>基本構想に基づき、本施設の整備に当たっての基本理念・コンセプトを設定しました。基本理念は、</p> <p>①「学校教育」を念頭に、学習環境を確保した施設</p> <p>②誰もが幅広く利用できる「健康増進」機能を確保した施設</p>

③財政負担を軽減した持続可能な施設
でございます。コンセプトは記載のとおりです。

3ページをご覧ください。

施設の導入機能・規模でございます。

プール機能と管理運営機能を合わせ、合計延べ床面積は基本構想と同様の1,700平方メートル程度でございます。

なお、基本構想において、市民からのニーズが高く、民間事業者の意向等により導入を検討するとしていた追加機能については、サウンディング型市場調査の結果と、本市の財政負担軽減の観点から整備は行わず、プール機能のみ整備することといたしました。

4ページから7ページは、事業予定地である「一色町役場跡地」の敷地概要と整備上の課題でございます。

8ページから10ページは配置計画でございます。

10ページをご覧ください。配置計画について2つの案について比較検討いたしました。左側は、旧一色町役場庁舎と同じ位置に施設を整備するA案、右側は、駐車場として利用されていた場所に施設を整備するB案でございます。両案については設計段階において引き続き検討してまいります。

11ページから13ページは諸室条件でございます。プール機能は、学校利用で必要となる25メートルプール6レーンに、健康増進機能として歩行用の1レーンを加えた7レーンとします。そのほか、プール施設の運営に必要な施設を整備してまいります。

14ページ、15ページは構造・防災計画です。国土交通省の基準における「多数の者が利用する施設」として耐震安全性を確保いたします。また、事業予定地は浸水想定区域内に位置するため、災害時において施設利用者が一時的に退避できる機能を設置し、安全・安心な施設としてまいります。

16ページから20ページは設備計画、平面計画、管理・運営計画でございます。環境に配慮した持続可能な施設として、また、利便性と快適性の向上を目指し、利用者にとって使いやすい施設としてまいります。

21ページをご覧ください。概算事業費でございます。

近年に整備された類似施設の建設費や運営実績、本施設の規模を踏まえ、概算事業費を算定しました。

施設整備費は税抜きで約15億2千万円、維持管理費は年間約1,450万円、運営費は約6千万円でございます。なお、現時点における概算であり、今後の計画内容や社会情勢等により変動する可能性があります。

22ページから32ページは整備及び管理運営手法の検討結果でございます。

26ページをご覧ください。

サウンディング型市場調査の結果です。

(1) 追加機能について、整備・運営を民間事業者の独立採算で実施することを可能とする民間事業者はみられませんでした。追加機能を導入する場合は、「整備費は市が負担としたうえで、運営費は指定管理料の形で一定程度市が費用を負担する」ことを求める意見が多くみられました。このことにより財政負担軽減の観点から、追加機能の整備は行わない方針としております。

(2) 事業方式については、一体発注により効率的な施設運営を見据えた設計

が可能になる事業方式として、「DBO方式」を希望する意見や、事業規模と学校利用を前提とする施設設置目的の観点から、「従来手法」を希望する意見が見られました。

(4) 事業費の妥当性については、妥当であるという意見が多くみられましたが、建設に係る物価変動や、労務費・光熱水費高騰の影響を考慮して事業費の設定を求める意見がみられました。

(5) 官民連携手法を用いた場合の事業費の削減効果については、従来手法と比較し、一定程度の事業費の削減効果が見込めるという意見がみられました。

29ページをご覧ください。

従来手法と、官民連携手法であるDB方式、DBO方式、PFI方式について、各事業方式における定量的な効果を把握するため、VFMを算出しました。VFMとは、バリュー・フォー・マネーの略で、支払に対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方です。

算出の前提条件として、事業期間は設計・建設期間と15年間の維持管理運営機関を合わせた約17年間、事業収入は利用料金を見込みます。

財政負担の内容は、従来手法では施設整備費、維持管理及び運営費、地方債の償還に要する費用で、DB方式はさらに事業者選定費用、設計・建設モニタリング費用などアドバイザー費用を見込み、DBO方式、PFI方式ではさらに特別目的会社SPCの設立経費を見込みます。

資金調達として財源の内訳は、国庫補助金、地方債、市の一般財源で、PFI方式では事業者の自己資金、民間金融機関借入金としています。

設計、建設及び工事監理に関する費用について、従来方式以外の方式では、一定割合の縮減が可能となるものとして設定しました。

維持管理及び運営に関する費用は、他自治体のプール維持管理運営費用の事例を参考に設定し、DBO方式、PFI方式では一定割合の縮減が可能となるものとして設定しました。

なお、VFMの比較については、国の基本方針・ガイドラインにより、公的財政負担の総額を算出のうえ、これを現在価値に換算することにより評価することとされています。

以上の前提条件によりVFMを算出、比較した結果が30ページの表6-4です。

DB方式はマイナス0.9%、DBO方式(SPCなし)はマイナス2.2%、DBO方式(SPCあり)はマイナス4.4%、PFI方式はマイナス5.5%でした。また、VFMの下にあるのが想定される財政負担縮減額ですが、こちらも縮減額がマイナスの値となっています。つまり、いずれの方式においても従来手法と比較して高くなるという結果となりました。

31ページ、32ページでは総合評価として事業手法の方針を示しています。事業手法ごとの定性的評価とVFM算定結果を踏まえた定量的評価を合わせ、項目ごとに評価を点数化し総合評価を行いました。その結果、従来手法が最も点数が高くなりました。以上を踏まえ、本事業においては従来手法を最適な事業手法として位置づけます。

最後に、33ページは事業スケジュールと今後の課題です。

事業スケジュールは昨年度からお示ししておりますように令和12年度当初の開業予定です。

	<p>今後の課題ですが、昨今の建設費、人件費の高騰を踏まえた適正な事業費設定に向けた検討をする必要があります。</p> <p>また、施設整備には多額のインシヤルコストが必要となりますので、活用可能な補助金・交付金及び地方債について幅広く検討し、市の財政負担の軽減を図る必要があります。</p> <p>最後に、学校利用については、開業後の小学校水泳授業の実施にあたり、あらかじめ実施期間や実施日等の受け入れ態勢について学校側と調整する必要があります。</p> <p>以上の課題については事業が円滑に進められるよう、解決を図り、令和12年度当初の開業を目指してまいります。</p> <p>以上、基本計画における主な記載内容についてご説明申し上げました。</p> <p>なお、今後の策定スケジュールでございますが、令和8年1月8日から2月6日の期間において、現在、パブリックコメントを実施しております。そこでいただきました意見につきまして、検討委員会に諮ったうえ、内容を検討し、3月末の公表を予定しております。</p> <p>以上、その他議題（5）の説明とさせていただきます。</p>
野田委員	29ページ、表6-3内の事業期間で、設計・建設期間+約15年間の維持管理運営期間とありますが、実際の利用期間ではなく、あくまで比較するために15年間としたものですか。
スポーツ振興課長	おっしゃる通りで、算定の比較のために15年間としておりますが、利用期間はそれ以上を想定しております。
教育長	他に質問もないようですので、日程5を終わります。教育委員会名義使用として、8件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
野田委員	<p>受験シーズンで中学校では進路指導をされている時期だと思っておりますが、何人かの保護者の方から学校の進路指導についてのご意見を伺っています。西尾市の地理的条件から私立が行きにくいいため、安易に公立の普通科へと指導される傾向があるようです。</p> <p>現在では通信制高校が増え、選択肢も増えていきます。子どもたちの将来のため多様な選択肢を提示できるよう、先生方の情報や認識のアップデートをしていただき、これまで以上に子どもたちや保護者に敬意を払い、支援型の進路指導ができるよう努めていただきたいと思います。</p>
教育長	ご意見として、校長会で情報を共有させていただきます。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和8年2月10日火曜日 午前9時30分から、西尾市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。